

食品安全委員会の2月の運営について（報告）

1. 食品安全委員会の開催

第225回 2月7日（木）

(1) 食品健康影響評価の要請

- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

農薬(4品目)	EPN、フェノキサニル、フェントラザミド、フェリムゾン
特定保健用食品 (1品目)	ポリフェノール茶

(2) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

動物用医薬品専門 調査会	ベンゾカイン、鶏サルモネラ症(サルモネラ・エンテリティディス・サルモネラ・ティフィムリウム)(アジュバント加)不活化ワクチン("京都微研"ポールセーバーSE/ST)
-----------------	--

(3) 食品安全委員会の1月の運営について報告

第226回 2月14日（木）

(1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについてリスク管理機関から照会

- ・飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の規定による飼料添加物のうち、我が国で飼料添加物として現時点で使用されておらず、今後の使用も見込まれないものについて、飼料添加物の指定の取消しに伴い同法の規定による基準若しくは規格を改正し、又は廃止しようとする場合について、食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当すると確認された。

(2) 食品健康影響評価の要請

- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

添加物(3品目)	2, 3-ジメチルピラジン、2, 5-ジメチルピラジン、2, 6-ジメチルピラジン
農薬(4品目)	フェンブコナゾール、フロニカミド、アセタミプリド、メタミドホス
動物用医薬品 (3品目)	dl-クロプロステノール、豚サーコウイルス(2型)感染症不活化ワクチン(油性アジュバント加懸濁用液)(サーコバック)、塩酸ピルリマイシンを有効成分とする乳房注入剤(ピルスー)
飼料添加物関連	アスタキサンチン、カンタキサンチン、酢酸dl- α -トコフェロールの製剤の賦形物質とするリグノスルホン酸カルシウム及びリグノスルホン酸ナトリウム

(3) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

企画専門調査会	「平成20年度食品安全委員会運営計画」(案)
化学物質・汚染物質 専門調査会	1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、メチル-tert-ブチルエーテル、ホルムアルデヒド、亜塩素酸、二酸化塩素、銅

(4) 食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入に係る平成 19 年度評価依頼予定物質について厚生労働省から説明

(5) 食品安全基本法第 21 条第 1 項に規定する基本的事項のフォローアップについて報告

(6) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成 20 年 1 月分）について報告

第 227 回 2 月 21 日（木）

(1) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

添加物専門調査会	バレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド
----------	---------------------

(2) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬／動物用医薬品(1品目)	エトキサゾール
農薬(1品目)	カフェンストロール

第 228 回 2 月 28 日（木）

(1) 食品健康影響評価の要請

- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

遺伝子組換え食品等(1品目)	チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR162系統
----------------	-------------------------

(2) 各専門調査会における審議状況について報告

- ・専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会	インドキサカルブ、チアメキサム
---------	-----------------

(3) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬(2品目)	エチルプロール、クロチアニジン
農薬／動物用医薬品(1品目)	イソプロチオラン

(4) 食品安全モニターからの報告（平成 20 年 1 月分）について報告

2. 専門調査会の運営

(1) 企画専門調査会

第23回 2月8日(金)

- ・「食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項」(平成16年1月16日閣議決定)のフォローアップについて審議し、原案のとおり食品安全委員会に報告することを決定
- ・「平成20年度食品安全委員会運営計画(案)」について審議し、国民からの意見の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

(2) リスクコミュニケーション専門調査会

第36回 2月27日(水)

- ・オランダ・ワーヘニンヘン大学マーケティング消費行動グループのリン・フルワー教授より、「消費者、リスケーベネフィット認知そして食品安全」と題して講演を行った後、意見交換を実施

(3) 添加物専門調査会

第54回 2月1日(金)

- ・①「バレルアルデヒド」及び②「イソバレルアルデヒド」について調査審議し、①及び②に関し、国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

第55回 2月25日(月) ※非公開

- ・①「亜塩素酸水」及び②「ウッドロジングリセリンエステル」について調査審議し、①に関し、国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

(4) 農薬専門調査会

第19回 総合評価第一部会 2月6日(水) ※非公開

- ・①「ヨウ化メチル」及び②「プレチラクロール」について調査審議し、①及び②に関し、評価書案を幹事会に報告することを決定

第14回 確認評価第一部会 2月12日(火) ※非公開

- ・①「アジメスフロロン」及び②「ハロスフロロンメチル」について調査審議し、①及び②に関し、評価書案を幹事会に報告することを決定

第35回 幹事会 2月15日(金)

- ・①「インドキサカルブ」、②「エチプロール」、③「クロチアニジン」及び④「チアメトキサム」について調査審議し、①及び④に関し、国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

第19回 総合評価第二部会 2月15日(金) ※非公開

- ・①「ペントキサゾン」及び②「マンジプロパミド」について調査審議し、②に関し、評価書案を幹事会に報告することを決定

第11回 確認評価第二部会 2月19日（火）※非公開

- ・ ①「オキサジアゾン」及び②「フルアジナム」について調査審議し、①及び②に関し、評価書案を幹事会に報告することを決定

第36回 幹事会 2月27日（水）※非公開

- ・ 「メタミドホス」について調査審議し、国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

第12回 確認評価第三部会 2月27日（水）※非公開

- ・ ①「1-ナフタレン酢酸」及び②「メフェンピルジェチル」について調査審議し、①及び②に関し、評価書案を幹事会に報告することを決定

（5）動物用医薬品専門調査会

第89回 2月29日（金）※非公開

- ・ ①「豚サーコウイルス（2型）感染症不活化ワクチン（油性アジュバント加懸濁用液）」、②「ピルリマイシン」、③「ミロサマイシン」及び④「d1-クロプロステノール」について調査審議し、①～④に関し、国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

（6）プリオン専門調査会

第48回 2月20日（水）

- ・ 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価」について審議

（7）遺伝子組換え食品等専門調査会

第57回 2月18日（月）

- ・ 「遺伝子組換え食品（微生物）の安全性評価基準」について調査審議

第58回 2月18日（月）※非公開

- ・ ①「*Streptomyces violaceoruber* (pNAG)株を利用して生産されたキチナーゼ」及び②「WSH株を利用して生産されたL-セリン」について調査審議

（8）新開発食品専門調査会

第51回 2月22日（金）※非公開

- ・ 「ポリフェノール茶」について調査審議

3. 意見交換会等の開催

(1) 意見交換会

2月29日(金) 「食品に関するリスクコミュニケーション ―新しいコミュニケーションのフレームワーク作りを考える―」＜大阪府大阪市＞

- ・ 食品安全委員会の主催で開催し、オランダ・ワーヘニンヘン大学のリン・フルワー教授から「消費者、リスク・ベネフィット認知そして食品安全」、セントラルランカスター大学のデビッド・コールス博士から「EU食品政策におけるリスクと倫理」と題して講演を行った後、リスク認知やリスクコミュニケーションの研究
者及び食品安全に関するリスクコミュニケーション実務者と意見交換を実施

(2) 食品の安全性に関する地域の指導者育成講座

2月22日(金)＜和歌山県和歌山市＞

- ・ 食品安全委員会と和歌山県の共催で開催し、食品安全委員会事務局職員から「食品安全のためのリスク分析（食品のリスクとのつきあい方）」と題して講義を行った後、参加者がグループに分かれてゲーミングシミュレーションによるコミュニケーション能力を高めるための演習を実施

(3) 食品の安全性に関するリスクコミュニケーター育成講座

2月5日(火)＜大分県大分市＞

- ・ 食品安全委員会と大分県の共催で開催し、午前は、内閣府食品安全委員会事務局が制作した、リスク分析と食品安全委員会の役割について説明したDVD上映と、神戸まちづくりワークショップ研究会代表世話人西修氏よりファシリテーションの基礎知識に関する講義の後、参加者がファシリテーションの基本的なスキルのいくつか（傾聴など）について実習を実施。午後は、参加者がグループに分かれ、自己紹介でアイスブレイク（初対面の参加者同士の抵抗感をなくしコミュニケーション促進のために行うものであり、様々な手法がある）をした後、ワークショップのいくつかの手法を体験